



各種教室・防犯訓練を実施しています！



深刻化する少年非行や少年犯罪被害の防止および、高齢者の犯罪被害防止・交通事故防止に対応するため、警察署および当協議会では各種教室・訓練を実施しています。

▼誘拐被害防止教室：保育所・幼稚園・小学校で、園児・児童を対象に実施。

▼非行防止・薬物乱用防止教室：小中学校・高等学校で、児童・生徒を対象に関係機関と協力して実施。

▼親子の絆教室：保育所・幼稚園・小学校で、園児・児童を対象に実施。

▼高齢者安全教室：各地区の公民館等で、香南市内居住の65歳以上の高齢者を対象に実施。

▼不審者対応訓練：保育所・幼稚園・小学校等で、教職員を対象に実施。

▼強盗対応訓練：金融機関で、行員を対象に実施。

(香南地区地域安全協議会地域安全アドバイザー：長田麻紀 ☎55-0110)

電動自転車(セニアカー)利用者は「歩行者」です！



昨年中、高知県内では電動自転車利用者の死亡事故が発生しています。過去には利用中の交通事故で亡くなった方もいます。電動自転車は電気でも動き、タイヤもありますが、道路交法上では、電動自転車利用者は「歩行者」として扱われます。安全に利用できるように、歩道を通行することや道路右側を通行する等のルールがあります。

運転免許を返納し、車やバ

イクから乗り換える方も増えていますが、車などの運転とは違うことに注意し、正しい乗り方で交通事故にあわないようにしましょう。

■運転者の皆さんへ
電動自転車利用者は「歩行者」です。歩行者優先・歩行者保護の意識をもって、思いやりのある運転を心掛けましょう。交通事故は一瞬の不注意で起きてしまいます。お互いに交通ルールを守り、思いやりのある行動で交通事故を起こさない、あわないようにお願いします。

(南国警察署 香南警察庁舎 高齢者アドバイザー：岡崎由美 ☎55-0110)

市のうごき (R4.1.31現在) ()は昨年同月対比

- 人口/33,175人 (男/16,092人 女/17,083人)
- 世帯/15,264戸
- 出生/19人 ■死亡/41人
- 転入/70人 ■転出/60人
- 対前月人口比/12人減
- 1月の火災・救急出動件数
 - 火災 5件 (5件増)
 - 救急 153件 (23件増)

令和3年度 子育て世帯への臨時特別給付(支援給付金)について

離婚等によって、令和4年2月28日時点で対象児童を養育していたものの、子育て世帯への臨時特別給付金を受け取っていない方が対象となります。

【対象児童】:

- ①令和3年9月分の児童手当支給対象となる児童
- ②令和3年9月30日時点で高校生(平成15年4月2日～平成18年4月1日生まれ)の児童(保護者の所得が児童手当の支給対象となる金額と同等未満の場合)
- ③令和3年10月1日から令和4年3月31日までに生まれた児童手当の支給対象児童(新生児)

! 申請が必要となります。必要書類等詳しくは市民保険課までお問い合わせください。



【給付額】:
児童1人当たり10万円

【申請期限】:
令和4年3月31日(木)

【お問い合わせ】:
市民保険課 ☎57-8506

3月といえば卒業のシーズンですね。今年卒業される皆さまにおかれましては新天地での活躍をお祈りしております。かくいう私は今年1月から地元である香南市に転職で戻ってきました。私ばかりの新参者です。卒業生の方へアドバイスなどをできる身分ではございませんが、今



後の人生の参考の一つにしたいだけと幸いです。これまでの人生を振り返ると、さまざまな方との出会いによって今の私があると言えます。私は小さい頃から、あまり目標や将来の夢といったものはないまま過ごしてきました。高校卒業後は

人との繋がりを大切に

恩師の勧めで県外の大学に進学し文化財の修復などを学び、そのまま高知に戻ることなく、

現在、地元である香南市赤岡

なり、20代半ばで高知に戻ると、県内の博物館や観光協会に勤めました。色々な世代や専門の仕事や話を聞けるうちに、高知の伝統や文化を観光としてみたいと考えるようになりました。そして

町の絵金蔵に学芸員として勤めています。何も無いと思っていた私でも積極的に人と話し繋がることがあるのか、何をやりたいたいのかが見えてくるようになりました。今後は絵金文化を守りながら未来に伝えるために尽力したいと考えています。

絵金蔵 学芸員 中西 洸太郎

※香南市にゆかりのある方に、コラムを書いてもらうコーナーです

小さな掛金、大きな補償

スポーツ安全保険

保険期間
令和4年4月1日午前0時から
令和5年3月31日午後12時まで

保険内容
詳しい保険の内容は、ホームページなどをご覧ください。

4名以上の団体・グループでご加入ください。

ご加入はインターネットでお手続きが便利です！

●パソコンやスマホから簡単操作！ 手書きや書き直しが不要！
●コンビニエンスストアまたは Pay-easy※でスムーズに掛金支払い！
●傷害事故の通知および内容の履歴や加入手続の履歴が確認可能！
※ゆうちょ銀行等のATM・ネットバンキングでもお支払いできます。

公益財団法人 スポーツ安全協会
高知県支部 (TEL) 088-820-1755
電話受付時間 午前8時30分～午後5時15分 (土、日、祝日を除く)

スポーツ安全保険 検索

加入区分	補償対象となる団体・グループ活動	加入区分	年間掛金 (1人当たり)
子ども (中学生以下)	スポーツ活動	A1	800円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動	C	1,850円
大人 (高校生以上)	スポーツ活動 (指導・審判を含む)	B	1,200円
	文化活動 ボランティア活動 地域活動 準備・片付け・応援・団体の送迎	A2	800円
全年齢	危険度の高いスポーツ (指導・審判を含む)	D	11,000円
子ども (中学生以下)	個人活動補償型 A1	AW	1,450円
	個人活動補償型 C	CW	4,850円
大人 (高校生以上)	個人活動補償型 B	BW	5,000円

※特別支援学校高等部の生徒を含みます。年間掛金には、制度運営費(10円)が含まれます。
(注)C・B・CW・BW区分の年齢の判断は「令和4年4月1日」を基準とします。

本広告はスポーツ安全保険の概要を掲載しており、ご加入の際には、必ず「スポーツ安全保険のあらまし」及び「重要事項説明書」をよくお読みください。詳細は保険約款及び特約書によりますが、ご不明の点については(公財)スポーツ安全協会または東京海上日動火災保険(株)へお問い合わせください。

(引受幹事保険会社) 東京海上日動火災保険株式会社 ☎0120-233-801 (平日9:00~17:00)
(共同引受保険会社(令和4年4月予定)) あいおいニッセイ同和 共栄火災 損保ジャパン 大同火災 東京海上日動 日新火災 三井住友海上 AIG損保

令和3年12月作成 21-TC07930